

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

書類番号	188	事業内容	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		
品名	金額	数量	単価
聖教新聞 4月分購読料	1,934	1	/
公明新聞 4月分購読料	1,887	1	/
しんぶん赤旗 4月分購読料	3,497	1	/
北日本新聞 4月分購読料	3,380	1	/
合計	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年4月分 領収証 発証No.00005469-202004-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出張等のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和2年5月26日
 決裁 令和2年6月5日
 処理 令和2年6月5日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年4月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. 16015-24199(509)

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

安達 孝彦 様

新聞雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	

2020年 4月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL: 0766-23-3281

領収日 4/20 投書

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	129	事業概要				
助産項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務所家賃として					
仕訳 事務活動費	事務所家賃	金額	円	備考		
		31,000		R2年4月分	62,000円	
	合	31,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年5月10日

安達 孝彦 様

金額 31,000 円

但し、事務所家賃 4月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦後援会
あだち孝彦

收受 令和 2 年 5 月 26 日
 決裁 令和 2 年 6 月 5 日
 処理 令和 2 年 6 月 5 日

領 収 証 安 達 孝 彦 後 援 会 様

No. _____

★ ￥ 62,000. -

但 4月分家賃

令和 2 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

収 入
印 紙



建物賃貸借契約書

賃貸人 [] (以下「甲」という) と賃借人 安達孝彦後援会 (以下「乙」という) とは、物の賃貸借について次の通り契約を締結します。

(契約物件)

第1条 乙は、甲の所有する次に表示の物件を 安達孝彦後援会事務所に充てるため賃借するものとする。

物件の表示 所在地 富山県南砺市やかた105番地
物件 鉄骨造、陸屋根、2階建
床面積 2階 A室 47.07㎡ (約14.2坪)

(賃貸借の期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和元年10月1日から令和3年9月31日までの3ヶ年とする。但し、この期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれからも意義の申し出がないときはこの期間は、さらに期間の延長ができるものとする。

(賃借料の額及び支払方法)

第3条 賃借料の月額、金60,000円也

2) 賃借料は、毎月 末日までに、翌月分を甲が指定する下記銀行口座に振り込み支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。

[] 銀行 [] 支店 [] 預金 口座番号 []
口座名義人 FCCビル []

(賃借料の改定)

第4条 第2条に定める賃貸借の期間中において、経済事情の変動、公租公課の増額、使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の上増減改定するものとする。

(敷金)

第5条 乙はその債務の履行を担保する為、敷金として金120,000円也を本契約締結と同時に甲に預け入れる。但し、敷金には利息を付さない。

2) 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは1ヶ月以内に敷金を乙に返還しなければならない。但し、この場合乙が賃料その他本契約に基き甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き残額を返還するものとする。

家賃 60,000) 前払
共益費 2,000)

区費 5,000) 3月末
[])

(禁止事項)

- 第6条 乙は、使用目的を変更したり、第3者に使用させ、転貸することを禁ずるものとする。
- 2) 乙は、甲の書面による承諾を受けなければ、本物件の改造・模様替え・その他の現状変更が出来ないものとする。尚、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明渡の際は自費をもって原状に復するものとする。
 - 3) 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければならない。
 - 4) 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等危険または、衛生上有害な行為、その他風紀を害し、或いは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
 - 5) 乙は、本賃貸借契約が終了し本物件を返還する場合、立退き料・移転料・権利金その他これに類する一切の金銭的請求をしないことは勿論、本物件に自己の費用をもって付加した諸造作・設備等の買取りを甲に請求することは出来ない。

(反社会的勢力排除)

第7条 反社会的勢力排除について

- 1) 甲および乙は、相手方に対し自ら、または役員（業務執行する社員、取締役、執行役員、もしくはこれに準ずるもの）もしくは使用人が次の各号に掲げるいずれにも本契約時点において該当しないことを保証し、将来にわたって該当しないことを確約する。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員
 - ② 特殊知能暴力集団、暴力団関係企業・団体
 - ③ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ
 - ④ その他、これらに準ずるもの（以上を総称して、以下「反社会的勢力」という）
- 2) 甲および乙は、本契約締結時点および将来にわたって次に掲げるいずれにも該当するような状態ではないことを確約する。
 - ① 反社会的勢力によって経営を支配される状態
 - ② 反社会的勢力が実質的に経営に関与している状態
 - ③ 不当に反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を図るなどの状態
- 3) 相手方に対し上記の1,2項に該当する事実があった場合、その相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができ、該当者は解除による損害賠償の義務を負うものとする。

(契約の終了)

- 第8条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、或は賃貸借期間満了により本契約を終了させる場合は、甲は解約日又は終了日の6ヶ月前、乙は明渡し日の3ヶ月前に相手方に対して、書面により通知しなければならない。
- 2) 乙が明渡しを通知した明渡し日までを賃貸期間とし、明渡し日以前に退去し解約した場合でも明渡し日迄の賃料相当額を甲に支払わなければならない。

- 3) 甲は、乙が次の事項の各号のいずれかに当たるときは、通知、催告なしに本契約を解約することが出来る。
- ① 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠った時。
 - ② 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - ③ 入居申し込み虚偽の事実があることが判明したとき。
 - ④ 乙が反社会的団体（暴力団、過激な政治団体等）の構成員、それに準ずるものと認められたとき。
 - ⑤ その他本契約各条項のいずれかに違背したとき。
- 4) 乙は、本賃貸借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を原状に復し、かつ、本物件内に在る乙の付属設備や物品を撤去し、本物件を甲に完全に明渡し返還しなければならない。
- 5) 乙は、本物件を甲に明渡し返還に際し、甲に本物件の現状を点検確認及び電気・電話・上下水道の使用量の領収書の提示しなければならない。尚、鍵・器具の交換は乙の費用負担とする。
- 6) 乙が第8条4項の義務を怠り、復旧工事を成さず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、または乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなし任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対して異議を申し立てることが出来ず、又一切金銭的請求をすることが出来ない。尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。
- 7) 賃貸借契約期間内であっても、本物件が朽廃し、若しくは天災・地変火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が取去又は使用制限され、賃貸借契約の継続が困難となった時、又第6条3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にした時は、本賃貸借は当然終了するものとする。

(賠償及び責任)

- 第9条 乙は、本物件が滅失・毀損したときは直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙またはその家族・使用人の故意もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。
- 2) 乙は、本賃貸借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、此れを使用すると否とにかかわらず、返還を完全にするまで、その当時の賃料の1.5倍額相当額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
 - 3) 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、敷金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することが出来ない。
 - 4) 甲は、盗難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び負担を負わないものとする。

(負担金等)

- 第10条 甲は当該建物に対する公租公課を負担し、乙は共益費月額 ¥2,000円と電気・上下水道・町内会費・テレビ受信料・その他消耗費及び乙の故意、過失による修理費は乙の負担とする。

(修理及び大規模修繕)

第11条 乙は、貸室について修理を要する箇所または瑕疵を発見した場合、直ちに甲に通知しなければならない。

2) 甲は、本建物の主体構造または主体設備の維持保全に必要な修理費を負担し、乙は貸室内の消耗品の交換および乙の帰すべき事由により生じた修理費を負担する。

(守秘義務)

第12条 守秘義務及び機密情報の取り扱いについて

1) 甲および乙は、本契約の内容および本契約業務により知り得た相手方の機密情報(個人情報を含む)一切を第三者に開示、漏洩させてはならず、本契約終了後も同様とする。但し、裁判所又は行政官庁等の法的に強制力のある命令に基づく場合はこの限りではない。

2) 甲(甲が第三者に委託する場合はその者も含む)または乙は、相手方の情報を漏洩させたことにより相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第13条 甲および乙は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

(紛争等)

第14条 この契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(協議)

第15条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

(附則)

第16条 専用駐車場(3台無料)等ビル横の駐車場

駐車場内における接触、盗難その他のトラブルについて甲は一切責任を負わないものとし、除雪及び管理は乙の責任にて行う。

⑤ 当ビル前の道路は福野町の顔指定になっているため、荷物の積み下ろし以外の駐車を禁じる。

2) 本契約において家賃、共益費、駐車料などに付加される消費税については、その全額を乙の負担とする。(税率が変更された場合には、負担額はこれに伴い変更される)

上記の通り契約が成立したので、本契約書 2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

令和元年 10月 9日

甲 (賃貸人) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

乙 (賃借人) 住所 南砺市寺家新屋敷 426番地
氏名 安達孝彦後援会 [REDACTED]
会長 [REDACTED]

テレビ受信料について

当、FCCビルは、となみ衛星通信テレビ回線を使用の為、下記以外の放送局の受信については有料となります。

北日本、富山、チューリップ、北陸朝日、TSTとなみ、5局とNHKテレビ、NHKEテレ、の放送は見られますがNHK系列(日本放送協会入会要請)やその他の有料番組(となみ衛星通信)については直接ご契約ください。

町内会費 (年会費)

区費 ¥5,000.- 班費 ¥5,000.- 納期 3月下旬

使用料等について

上下水道使用料

上水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,566円</u>
超過料金	10 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥156.6円

下水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,944円</u>
超過料金	11 m ³ ~20 m ³	1 m ³ につき	¥194.4円
	21 m ³ ~50 m ³	1 m ³ につき	¥205.2円
	50 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥216円

安達孝彦後援会及び安達孝彦の事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と安達孝彦の政務調査活動にかかる経費を最大2分の1に按分し安達孝彦後援会へ支払うものとする。

- ・事務所借上料
- ・光熱水費
- ・電話料金
- ・コピー経費
- ・事務用品費
- ・インターネット接続料
- ・人件費

令和元年 5月 1日

【後援会事務所】

南砺市やかの06
あだち孝彦後援会
会長

【富山県議会議員】

南砺市松原新 1824-3
安達 孝彦

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	190	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 - 02_研修費 - 03_広聴広報費 - 04_要請陳情等活動費 - 05_会議費 06_資料作成費 - 07_資料購入費 - 08_事務所費 - 09_事務費 - 10_人件費	
内容	事務所電気代として		
事業実績	経費の内容	金額 (円)	備考
	電気代	7,754	R2年4月分 15,508円 x 0.5
	合計	7,754	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年5月10日

安達 孝彦 様

金額 7,754 円

但し、電気代 4月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182
あだち孝彦後援
あだち

收受 令和 2 年 5 月 26 日
 決裁 令和 2 年 6 月 5 日
 処理 令和 2 年 6 月 5 日

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社								
年 月 分	2020	4	金額	1	5	5	0	8	円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所					消費税等相当額(再掲) 円	1409		
お支払期日	5月18日					精算額(再掲) 円			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105
FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	3106	282
511	12402	1127
合計	15508	1409

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

20.4.28
 高山西大泉
 321738

記金額を領収いたしました。
 領収日附印

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	191	事業概要	
用途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	事務所電話代として		
内容	電話代	2,836	R2年2月21日~R2年3月20日分 5,673円
合計	2,836		

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,673-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

取日 取印

20.4.18

472421

取入印紙貼付欄

領 収 証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分として
(15,070-1,100-5,673-8250-)各々
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会



收受 令和 2 年 5 月 26 日

決裁 令和 2 年 6 月 5 日

処理 令和 2 年 6 月 5 日

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105

郵便区内特別

BCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日: 2020年 4月 7日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無)
【運付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード: M32021211001:01277:01271:00
64.000000 1.0 2004010



020042101005500773

01277

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 4月ご請求分	5,673円	2020年 4月20日 ()

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

5,673円

5,673円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

NTTファイナンス株式会社 払込取扱票



口座記号 番号	00170-4-903062	金額	5,673円
取納機関 番号	56102	お客様 番号	42830
請求 年月	2020年 4月ご請求分	左上の口座記号番号への振込以外の「お支払方法」(裏面)でお支払下さい。	

33 290017090306200000005673256102000000000
004022345342004166346600000000000000000000000000

【住所等非表示払込先】

安達 孝彦 様

CVS取納用

(91)549207-45342004166346600000300
200622-0-005673-9

受付局日附印

金融機関-NTTファイナンス (CVS本部控)

通常払込料金 振替払込請求書兼 領証 (金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 5,673円

お客様番号

2020年 4月ご請求分 4月20日

【住所等非表示払込先】

安達 孝彦 様

金融機関用取納連絡先
TEL 0120-874-569

受付局日附印

電話料金等払込
西日本ご利用

ご請求先氏名
安達 孝彦

お客様番号
4510-1615-

2020年 4月
金額(円)
¥5,673

受取人
NTTファイナンス

お問合せ先 (無)
0800-333

領収日

収入印紙具

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分	4,969	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 2月21日~3月20日	合
		500	ボイスワープ使用料 2月21日~3月20日	合
		300	i-ナンバー(2番号)使用料 2月21日~3月20日	合
		600	ナンバーディスプレイ使用料 2月21日~3月20日	合
		84	INS通話料 2月21日~3月20日	合
		67	(内訳)イチリッツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、3月21日~4月20日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、67円となります。	
		67	(内訳)イチリッツ1適用通話料	
		17	(内訳)通常通話料適用分	
		4	ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。	合
		451	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	704	640	INS通話料 2月21日~3月20日	合
		64	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,673	5,673	(小計)	
◇合計	5,673	5,673	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M32021211001 01277 01271

お支払期限が過ぎ、当社指定のお支払方法にて至急お支払いください。なお、お支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。
【お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いになられた場合、表面のお問合せまでご連絡をお願いします。】
 お、お支払期限後に払われた場合、年14.5%(NTTドコモの個別信購入あっせん契約は年%)の割合で計算した滞利息を加算させていただきます場合があります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>
 ・コンビニエンスストア
 ・信用金庫
 ・労働金庫
 ・漁協
 ・銀行
 ・商工中金
 ・農協
 ・郵便局
 ・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>
 クレジットカードまたはPay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>



金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエントアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリースト
生活彩家	コミュニティ・ストア	ポプラ

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
 この場所には何も記載しないでください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	192	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	コピー代として		
品目	品目の内容	金額(円)	備考
	コピー代	550	R2年4月分 1,100円
	合計	550	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

5 D02-04-27

1,100 DF, コミカミル9NC

参考

領収証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分として (15,070 - 1,100 - 6,673 - 8,250) 各1/2 上記正に領収いたしました

南砺市松原新1874

あだち孝彦後援会



收受 令和 2 年 5 月 26 日

決裁 令和 2 年 6 月 5 日

処理 令和 2 年 6 月 5 日

〒 939-1576
 南砺市やかた105
 あだち孝彦後援会 御中

20年3月31日現在 207-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田工業団地1-13
 ☎025(383)6000
 長岡営業所/上越営業所/新井田営業所
 富山支店 富山市布瀬町南2-8-7
 ☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようをお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。
 尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。
 ※口座引落日：2020年4月27日 敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
4,031	4,031	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票№	品名	数量	単位	単価	金額
20. 3. 27	200327	[入金]				[4,031]
20. 3. 31	623940	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック) 前回 4,457枚/今回 4,642枚 控除 0枚/請求 185枚 (1枚~9,999,999枚迄)	185		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 21枚/今回 21枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 467枚/今回 467枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (モノカラー2色) 前回 1枚/今回 1枚 控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				100
						[1,100]
		【課税対象額 10%】				1,000
		【消費税等 10%】				100
		【合計】				1,100

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

格別番号	193	事業種別	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	コピー機リース代として		
記 録 要 求 箇 条	記述の内容	金額 (円)	備考
	コピー機リース代	7,535	R2.4月分 15,070円 /
	(合 計)	7,535	/
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 5 月 26 日
 決裁 令和 2 年 6 月 5 日
 処理 令和 2 年 6 月 5 日

領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年4月分リース料
 受領日 2020年4月30日 /
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号

会社名 富山リース 株式会社



参 考

領 収 証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分 として
 (15,070 - 1,100 - 5,673 - 250) 各1/2
 上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824

あだち孝彦後援会



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	194	事業年度	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所インターネット料金として		
金額	項目	金額	備考
	ネット利用料	3,025	R2年4月分 6,050円
	TV利用料	1,100	R2年4月分 2,200円
	合計	4,125	✓
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			
<p>6 D02-04-27</p>		<p>8,250</p>	
<p>7 * *</p>		<p>HLCトナミイセイウ</p>	

收受 令和 2 年 5 月 26 日
 決裁 令和 2 年 6 月 5 日
 処理 令和 2 年 6 月 5 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	195	事業概要	
使途科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	人件費として		
本報告書に受理された金額	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費	22,500	R2.4月分 45,000円
	合 計	22,500	
【領収書貼付枠】 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和2年5月26日
 決裁 令和2年6月5日
 処理 令和2年6月5日

出 勤 簿

令和2年4月

日	曜日	就業時間		実働時間		就業時間	実働時間
1	水	9 ~	12	3	16	木	~
2	木	9 ~	12	3	17	金	9 ~ 12 3
3	金	9 ~	12	3	18	土	~
4	土	~			19	日	~
5	日	~			20	月	9 ~ 12 3
6	月	9 ~	12	3	21	火	~
7	火	9 ~	12	3	22	水	9 ~ 12 3
8	水	9 ~	12	3	23	木	~
9	木	9 ~	12	3	24	金	9 ~ 12 3
10	金	9 ~	12	3	25	土	~
11	土	~			26	日	~
12	日	~			27	月	9 ~ 12 3
13	月	9 ~	12	3	28	火	~
14	火	~			29	水	~
15	水	9 ~	12	3	30	木	~
		小計		30			小計 15
							合計 45

時給 1,000 (円) × 出勤時間 45 (時間) = 45,000 (円)

領収証


自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

45,000 円

令和 2年 5月 1日

上記金額正に領収いたしました

雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和元年11月1日～令和2年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給1,000円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和元年11月 / 日

甲 住所

南砺市弘原新1824-3

氏名

あだち孝彦後援会議員
安達孝彦

乙 住所



氏名



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	700-	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 4 月 13 日 から	活動の概要	新型コロナウイルス感染症に対する対策会議	
	令和 2 年 4 月 13 日 まで	(内容)	県厚生部長より、県のコロナ対策の取り組み状況を聞き、その後各種対策に対する要望・質問を行う。	
場所	富山県議会		自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー 県議会ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	
			3,554	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
20,413 ETC通行料金 ☆ 890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 5 月 25 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	701		用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年4月23日	から	活動の概要	高岡テクノドームの可能性についての勉強会	
	令和2年4月23日	まで	(内容)	高岡テクノドーム別館建設にあたって、バンダイナムコアミューズメント(株)の担当者から、バンダイナムコの取り組みとVRZONEについて説明を受け、高岡テクノドームへの導入可能性を探る	
場所	COMSYOKU (高岡市戸出町4-3-28)			自宅一 COMSYOKU 一自宅	
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	25 km =	925		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	
				925	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	702		用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費																
活動期間	令和2年5月18日	から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議のための勉強会																
	令和2年5月18日	まで	(内容)	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議に向けての打合せや勉強会を行う。																
場所	富山県議会			自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山県議会-富山I.C.-砺波I.C.-自宅																
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)														
鉄道・バス				宿泊料																
タクシー				食事代																
航空機				会費																
自家用車	@37円 ×	76 km =	2,812	/																
リース車	@18円 ×	km =	0																	
有料道			1,780	/																
駐車場				合計		4,592														
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																				
<table border="0"> <tr> <td>518 ETC通行料金</td> <td>☆</td> <td>890</td> <td>◎</td> <td>1回払</td> <td>1</td> <td>890 ETC 富山 砺波</td> </tr> <tr> <td>518 ETC通行料金</td> <td>☆</td> <td>890</td> <td>◎</td> <td>1回払</td> <td>1</td> <td>890 ETC 砺波 富山</td> </tr> </table>							518 ETC通行料金	☆	890	◎	1回払	1	890 ETC 富山 砺波	518 ETC通行料金	☆	890	◎	1回払	1	890 ETC 砺波 富山
518 ETC通行料金	☆	890	◎	1回払	1	890 ETC 富山 砺波														
518 ETC通行料金	☆	890	◎	1回払	1	890 ETC 砺波 富山														

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和2年8月3日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	703	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年5月21日 から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議	
	令和2年5月21日 まで	(内容) 令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー富山県議会ー自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合 計	
			3,554	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
521 ETC通行料金 890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	704		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年5月25日	から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議		
	令和2年5月25日	まで	(内容)	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。		
場所	富山県議会			自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー富山県議会ー自宅		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	72 km =	2,664	/		
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			890	/		
駐車場				合計		3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
525 ETC 通行料金 890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	205		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費																		
活動期間	令和 2 年 5 月 26 日	から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議																		
	令和 2 年 5 月 26 日	まで	(内容)	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。																		
場所	富山県議会			自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山西I.C.- 砺波I.C.-自宅																		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)																
鉄道・バス				宿泊料																		
タクシー				食事代																		
航空機				会費																		
自家用車	@37円 ×	76 km =	2,812	/																		
リース車	@18円 ×	km =	0																			
有料道			1,580	/																		
駐車場				合 計		4,392																
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																						
<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:40%;">526 ETC 通行料金</td> <td style="width:5%;">☆</td> <td style="width:15%;">690</td> <td style="width:10%;">1 回払</td> <td style="width:10%;">1</td> <td style="width:10%;">690 ETC</td> <td style="width:10%;">富山西</td> <td style="width:10%;">砺波</td> </tr> <tr> <td>526 ETC 通行料金</td> <td>☆</td> <td>890</td> <td>1 回払</td> <td>1</td> <td>890 ETC</td> <td>砺波</td> <td>富山</td> </tr> </table>							526 ETC 通行料金	☆	690	1 回払	1	690 ETC	富山西	砺波	526 ETC 通行料金	☆	890	1 回払	1	890 ETC	砺波	富山
526 ETC 通行料金	☆	690	1 回払	1	690 ETC	富山西	砺波															
526 ETC 通行料金	☆	890	1 回払	1	890 ETC	砺波	富山															

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 3 日

決裁 令和 2 年 8 月 5 日

処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	706		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 2 年 5 月 28 日	から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議	
	令和 2 年 5 月 28 日	まで	(内容)	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。	
場所	富山県議会			自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー富山県議会ー富山I.C.ー砺波I.C.ー自宅	
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	76 km =	2,812		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道			1,780		
駐車場				合 計	
				4,592	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
528 ETC通行料金	☆	890	◎ 1回払	1	890 ETC 富山 砺波
528 ETC通行料金	☆	890	◎ 1回払	1	890 ETC 砺波 富山

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 6 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	707	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年5月29日 から 令和2年5月29日 まで	活動の概要	令和の会 政策提言を提出 (内容) 令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行い、その提言を自民党議員会長、政調会長に提出する。
場所	富山県議会		自宅ー五箇山I.C.ー富山I.C.ー 富山県議会ー富山I.C.ー 砺波I.C.ー自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,780		
駐車場		合計	4,592

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

529 ETC通行料金 ☆ 890 1回払 1 890 ETC 富山 砺波
529 ETC通行料金 ☆ 1740 1回払 1 1740 ETC 五箇山 富山

別用務で五箇山I.C.の乗車

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年8月9日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号 708	事業概要 01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 07_資料購入費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
-------------	--

新聞購読費として

聖教新聞 5月分購読料 ✓	1,934 ✓	/
公明新聞 5月分購読料 ✓	1,887 ✓	/
しんぶん赤旗 5月分購読料 ✓	3,497 ✓	/
北日本新聞 5月分購読料 ✓	3,380 ✓	/
	10,698 ✓	

（領収書貼付枠） （原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

2020年5月分 領収証 発証No.00005469-202005-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、取次所からの各種ご連絡、新聞・出版業務のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年5月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2020年 5月分

上記の金額だけいただきました。
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 5/25 扱者



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

事業番号	709	事業概要	
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
		・事務所家賃 ・事務所電気代	

経費項目	金額	標準額	割合
事務所家賃	31,000	R2年5月分 62,000円	50%
電気代	6,079	R2年5月分 12,158円	50%
	37,079		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 31,000 円

但し、事務所家賃 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182番
あだち孝彦後援会
2020/5/31

收受 令和 2 年 5 月 31 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 6,079 円

但し、電気代 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新18
あだち孝彦後援会
2020/5/31-2

領 収 証 安 達 孝 彦 後 援 会 様

No. _____

★ ￥ 62,000. -

但 5月分家賃

令和 2 年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入 印 紙	税抜金額	
	消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-55

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	2020	5	金額	12158	円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			1105	円
お支払期日	6月18日				円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	3028	275
511	9130	830
合計	12158	1105

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

上記金額を領収いたしました
2020.6.46 印
20.6.-4
印
お客さま控え

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	710	事業概要	
経費種別	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料 		
上記事業に要した経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備 考
	コピー機リース代	7,535	R2.5月分 15,070円
	コピー代	838	R2.5月分 1,677円
	電話代	2,758	R2年3月21日~R2年4月20日分 5,517円
	となみ衛星通信	4,125	R2年5月分 8,250円
	《合 計》	15,256	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2年 8 月 3 日
 決裁 令和 2年 8 月 5 日
 処理 令和 2年 8 月 5 日

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 7,535 円

但し、コピー機リース料 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824番
あだち孝彦後援会



2020/5/31-3

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 838 円

但し、コピー代 4月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824番
あだち孝彦後援会



2020/5/31-4

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 2,758 円

但し、電話料 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824番
あだち孝彦後援会



2020/5/31-5

領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 4,125 円

但し、となみ衛星通信 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824番
あだち孝彦後援会



2020/5/31-6

領収書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円

内 訳	15,070円
税抜額	13,780円
消費税額	1,370円

但 2020年5月分リース料
 受領日 2020年6月1日
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号
 会社名 富山リース 株式会社



8	D02-05-27	1,677	DF. コミナルNC
9	D02-05-27	8,250	
10	* *		HLCトナミイセイツウシ
11			
12			

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ご請求先氏名
 安達 孝彦 様

お客様番号
 [Redacted]

2020年 5月ご請求分

金額(円)
 ¥5,517-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領 収 印
 207646
 20.5.16
 ローソン富山
 茶臼通り店

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

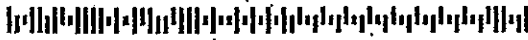


939-1576
南砺市やかた105

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

FGCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2020年 5月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
〒0005 DPスクエア東横8F
社用コード M30021311001 00984 00954 00 ()
61 000000 1 0 20050101()



020052101002041441

00984

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [Redacted]	2020年 5月ご請求分	5,517円	2020年 5月20日 (水)

お知らせ



(2 / ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区: TAX
◆NTT西日本ご利用分	4,923	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	3月21日~4月20日	合算
		500	ボイスワープ使用料	3月21日~4月20日	合算
		300	i-ナンバー(2番号)使用料	3月21日~4月20日	合算
		600	ナンバーディスプレイ使用料	3月21日~4月20日	合算
		42	INS通話料	3月21日~4月20日	合算
		34	(内訳)イチリッツ1適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、4月21日~5月20日です。イチリッツ1をご利用にならなかった場合、36円となります。	
		8	(内訳)通常通話料適用分		
		4	ユニバーサルサービス料	2番号分のご請求となります。	合算
		447	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	594	540	INS通話料	3月21日~4月20日	合算
		54	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,517	5,517	(小計)		
◇合計	5,517	5,517	合計		

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021311001 00984 00954 ()

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年4月30日現在

209-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田工業団地1-13

☎025(383)6000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-7

☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2020年5月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	1,525	152	1,677

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
20. 4. 27	200427	【入金】				[1,100]
20. 4. 30	626670	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 4,642枚/今回 4,878枚				
		控除 0枚/請求 236枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	236		2.50	590
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 21枚/今回 24枚				
		控除 0枚/請求 3枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	3		15.00	45
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 467枚/今回 525枚				
		控除 0枚/請求 58枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	58		15.00	870
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 1枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 2枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	2		10.00	20
		消費税等 (10%)				152
						[1,677]
		【課税対象額 10%】				1,525
		【消費税等 10%】				152
		【合計】				1,677

〒 939-1576
南砺市やかた105
FCCビル 2階

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7600
(フリーダイヤル: 0120-476-764)
(受付時間: 平日9:00~17:30)



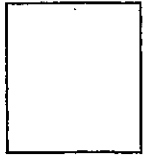
安達後援会 様

お客様No. XXXXXXXXXX



領 収 証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2020/05/27 領収金額 8,250 円 (消費税込み)

品 名	金額	備 考
テレビ利用料(光エコー)	2,200 円	5月分月払い
ネット利用料(光1Gセット)	6,050 円	5月分月払い
《《合計》》	8,250 円	

お客様のお支払方法 引落
XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX***
7777777777

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	711	事業概要	5月分賃金			
経途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
	人件費として					
10_人件費 10_人件費	人件費	18,000	R2.5月分 36,000円			
		18,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 2年 8月 3日
 決裁 令和 2年 8月 5日
 処理 令和 2年 8月 5日

出勤簿

令和2年5月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	金	9:00 ~ 12:00	3	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	9:00 ~ 12:00	3
4	月	~		19	火	~	
5	火	~		20	水	9:00 ~ 12:00	3
6	水	~		21	木	~	
7	木	~		22	金	9:00 ~ 12:00	3
8	金	9:00 ~ 12:00	3	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9:00 ~ 12:00	3
11	月	9:00 ~ 12:00	3	26	火	9:00 ~ 12:00	3
12	火	~		27	水	9:00 ~ 12:00	3
13	水	9:00 ~ 12:00	3	28	木	~	
14	木	~		29	金	9:00 ~ 12:00	3
15	金	9:00 ~ 12:00	3	30	土	~	
				31	日		
		小計	15			小計	21
						合計	36

時給		出勤時間		=	
1,000	×	36		=	36,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

36,000 円

令和 2年 6月 1日

上記金額正に領収いたしました

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	712		用途項目	02_研修費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 6 月 3 日	から	活動の概要	令和の会 研修会	
	令和 2 年 6 月 4 日	まで	(内容)	自宅-南砺市役所- 福光I.C.-五箇山I.C.- 岩瀬家- 大鋸屋交流センター-井波	
場所	南砺市役所 岩瀬家 大鋸屋交流センター 瑞泉寺		田中南砺市長より、小規模多機能自治の取り組みについて講演をいただく。また、松本久介南砺市地域づくり協議会会長より、小規模多機能自治の現場での取り組み内容についてご講演をいただき、その後井波の日本遺産を活かした取り組みについて視察する。		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	72 km =	2,664	研修資料代	500
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道			610		
駐車場				合計	3,774
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
20 6 3 ETC 通行料金 ☆ 610 1回払 1 610 ETC 福光 五箇山					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

領収証

令和の会 様

No. _____

金額										¥5000
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入
印紙

内訳

但資料代として

④500円×10人分

現金

令和2年6月4日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額 (%)

富山県南砺市大鋸屋123

大鋸屋地域づくり協議会

会長 松本久介



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	713	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 6 月 15 日 から 令和 2 年 6 月 15 日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査研究	
場所	富山県庁	(内容) 議会質問に向けて担当部局から聞き取りを行い、調査研究を行う。 ・コロナ禍における障がい者を取り巻く環境について	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 76 km =	2,812		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,780		
駐車場			合計	4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
615 ETC通行料金	☆	890	1回払	1
615 ETC通行料金	☆	890	1回払	1
			890 ETC 富山	砺波
			890 ETC 砺波	富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

714	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
政経懇話会会費として					
富山新聞政経懇話会	60,000	令和2年会費			
	60,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書



富山県議会議員 安達 孝彦 殿

令和2年6月25日

¥60,000-

但 富山新聞政経文化懇話会 令和2年会費として
上記金額領収致しました

富山新聞政経文化懇話会

收受 令和2年8月3日

決裁 令和2年8月5日

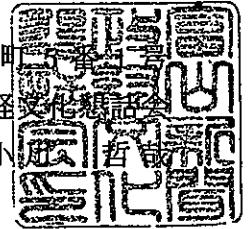
処理 令和2年8月5日

令和2年6月2日

請求書

富山県議会議員 安達 孝彦 様

富山市大手町
富山新聞政経文化懇話会
代表者 小



金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、令和2年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和2年7月31日(金)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義	富山新聞政経文化懇話会	
取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金 4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金 110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金 160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金 0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金 2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。
(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	715	事業概要			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	議会活動報告用写真費として				
上記事業に用いた経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	写真撮影代	13,200	6/25		
	《合計》	13,200			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

請求明細書

富山県議会

締切分 No.

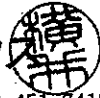
00000103

PAGE 1 / 1

安達 孝彦 様

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス



TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

お客様コード

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フोटニクス 横井弘幸

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2020/06/18 00000102	001 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和2年6月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【税抜御買上額】				12,000
	【消費税額】				1,200

領収証

No. 00000106

2020年6月25日

安達 孝彦 様

金額

¥13,200-

内

¥1,200-

消費税等

但 令和2年6月定例会 本会議一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス

横井 弘幸

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001.jpg

002.jpg

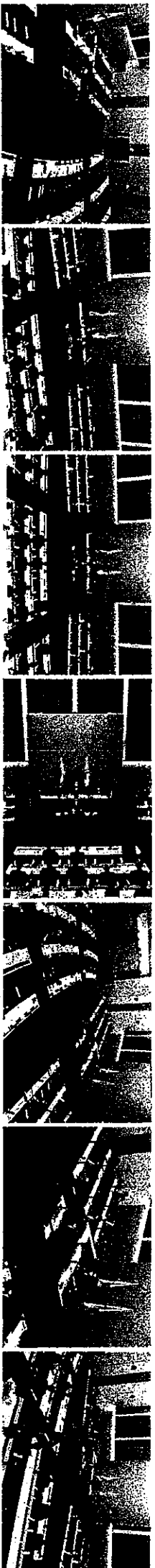
003.jpg

004.jpg

005.jpg

006.jpg

007.jpg



008.jpg

009.jpg

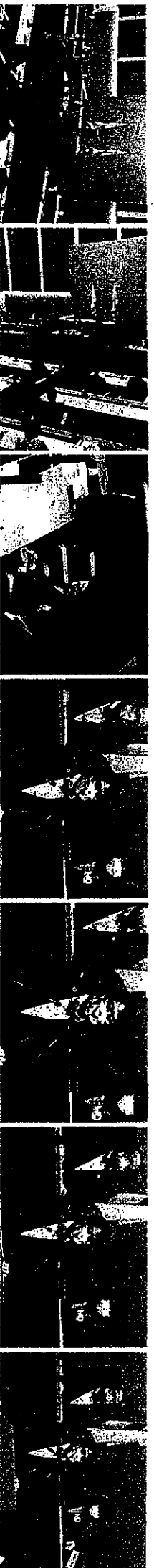
010.jpg

011.jpg

012.jpg

013.jpg

014.jpg



015.jpg

016.jpg

017.jpg

018.jpg

019.jpg

020.jpg

021.jpg



022.jpg

023.jpg

024.jpg

025.jpg

026.jpg

027.jpg

028.jpg



029.inn

030.inn

031.inn

032.inn

033.inn

034.inn

035.inn

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	716	事業概要	
経費種目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
	新聞購読費として		
数量	北日本新聞 6月分購読料 ✓	3,380	✓
	しんぶん赤旗 6月分購読料 ✓	3,497	✓
	聖教新聞 6月分購読料	1,934	✓
	公明新聞 6月分購読料	1,887	✓
		10,698	✓
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

安達 孝彦 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*

合計金額
¥3,380*
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金・販売所からの発信・新聞・印刷物等のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。
消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



領収印

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円
2020年 6月分

上記の金額を正に領収いたしました。
ありがとうございます。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL: 0766-23-3281

領収日 6/9 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分 領収日 月 日
領収金額 **¥3,821**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	717	事業概要
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代	

事務所家賃	31,000	R2年6月分	62,000円	/
電気代	6,340	R2年6月分	12,680円	/
	37,340			/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年6月30日

安達 孝彦 様

金額 37,340 円

但し、事務所家賃・電気代 6月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-5
あだち孝彦 後援
2020/6/30

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

領収証 安達孝彦後援会様

No. _____

★ ￥ 62,000. -

但 6月分家賃

令和 2 年 5 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入
印紙

税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-85

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社						
年 月分	2020	6	金額				円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所					消費税等相当額(再掲)	円
お支払期日	7月20日					精算額(再掲)	円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 _____ 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	3475	315
511	9205	836
合計	12680	1151

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

報告番号	718	事業名称	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			05_会議費
			10_人件費
	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料 		

コピー機リース代	7,535	R2.6月分 15,070円
コピー代	1,300	R2.6月分 2,601円
電話代	2,823	R2年4月21日~R2年5月20日分 5,647円
となみ衛星通信	4,125	R2年6月分 8,250円
	15,783	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年6月30日

安達 孝彦 様

金額 15,783 円

但し、 コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 6月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1874-9
あだち孝彦後援会
2020/6/30

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No. _____

¥ 15,070 円 ✓

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年6月分リース料
受領日

2020年6月30日 ✓

上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号

会社名 富山リース 株式会社



17	D02-06-29	
18	D02-06-29	✓
19	* *	

2,601 DF. エカミル9NC
8,250 ✓

HLCトナミイエイツウシ ✓

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 6月ご請求分

金額(円)
¥5,647- ✓

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
出納
2. 6. 22
北陸・本店営業部
10-1

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATM等での払込は、お振込みの金額に手数料がかかります。お振込みの際は、お振込みの金額に手数料を加えてお振込みください。

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年5月31日現在 206-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区菊田工業団地1-1-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/豊後営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませ
 ようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

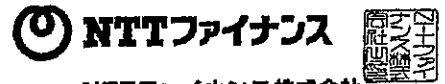
敬具

※口座引落日：2020年6月29日

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,677	1,677	0	0	2,365	236	2,601

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 5. 27	200527	[入金]				[1,677]
20. 5. 31	629358	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 4,878枚/今回 5,428枚				
		控除 0枚/請求 550枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	550		2.50	1,375
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 24枚/今回 71枚				
		控除 0枚/請求 47枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	47		15.00	705
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 525枚/今回 544枚				
		控除 0枚/請求 19枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	19		15.00	285
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				236
						[2,601]
		【課税対象額 10%】				2,365
		【消費税等 10%】				236
		【合計】				2,601

請求書 (西日本ご利用分)



939-1576
南砺市やかた105

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2020年 6月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[速付先]
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M32021211001 01276 01270 00 G
81 100000 1 0 20060101G



020062101002369237

01276

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 6月ご請求分	5,647円	2020年 6月22日(月)

お知らせ

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	4,877	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 4月21日~5月20日	合算
		500	ボイスワープ使用料 4月21日~5月20日	合算
		300	i-ナンバー(2番号)使用料 4月21日~5月20日	合算
		600	ナンバーディスプレイ使用料 4月21日~5月20日	合算
		4	ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。	合算
		443	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	770	700	INS通話料 4月21日~5月20日	合算
		70	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,647	5,647	(小計)	
◇合計	5,647	5,647	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M32021211001 01276 01270 (

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	719	事業概要	
経費項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	人件費として		
金額	人件費	32,000	R2.6月分 64,000円 ✓
金額			
金額			
金額			
金額		32,000 ✓	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 2 年 8 月 3 日
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

出 勤 簿

令和2年6月

日	曜日	就業時間		実働時間		就業時間	実働時間		
1	月	9 ~	12	3	16	火	9 ~	12	3
2	火	9 ~	12	3	17	水	9 ~	17	7
3	水	9 ~	12	3	18	木	9 ~	16	6
4	木	9 ~	12	3	19	金	9 ~	12	3
5	金	9 ~	12	3	20	土	~		
6	土	~			21	日	~		
7	日	~			22	月	9 ~	12	3
8	月	9 ~	12	3	23	火	9 ~	12	3
9	火	9 ~	12	3	24	水	9 ~	12	3
10	水	9 ~	12	3	25	木	9 ~	12	3
11	木	~			26	金	~		
12	金	~			27	土	~		
13	土	~			28	日	~		
14	日	~			29	月	9 ~	12	3
15	月	9 ~	12	3	30	火	9 ~	12	3
		小計		27			小計		37
							合計		64

時給		出勤時間		=	
1,000	×	64		=	64,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

64,000 円

令和 2年 7月 5日

上記金額正に領収いたしました

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	1655	事業概要	新聞代 7月分
償還項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費として		
品名	金額	備考	
北日本新聞	3,380	7月分購読料	
しんぶん赤旗	3,497	7月分購読料	
聖教新聞	1,934	7月分購読料	
公明新聞	1,887	7月分購読料	
合	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年7月分 領収証 発証No00005469-202007-1

安達 孝彦様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当窓口において適切に管理し、新聞の配達・料金・取次所からの各種ご連絡・新聞・出版物のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 12 月 之 / 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 様

3,497 円

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2020年 7月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

奥西地区委員会

TEL: 0766-23-3281

領収日

7/27

扱者



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年 7月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1656	事業種別	家賃・電気料 7月分			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 					
事業実績	経費の内容	金額	減額	増額	合計	
	事務所家賃	31,000	R2年7月分 62,000円 / x 0.5	/	/	
	電気代	6,319	R2年7月分 12,638円 / x 0.5	/	/	
	合計	37,319				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証


令和2年8月5日

安達 孝彦 様

金額 37,319 円

但し、事務所家賃・電気代 7月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦 後援



收受 令和 2 年 12 月 21 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

領 収 証 安 達 孝 彦 後 援 会 様

No. _____

★ ￥ 124,000. —

但 7、8月分家賃

令和 2 年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

取 入 印 紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年 月 分	2020	7	金額	1 2 6 3 8
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円 1148
お支払期日	8月17日			精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 _____ 計算区 13

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
2-1-1	3559	323
5-1-1	9079	825
合計	12638	1148

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

検収
2020.8.5
上記金額を領収いたしました。
領 収 印
2020.8.5
富山駅前店
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2465

8/4

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	1657	科目	コピー機リース料、コピー代、電話代、CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料		
内容	金額	内訳	
コピー機リース代	7,535	R2.7月分 15,070円 × 0.5	/
コピー代	12,994	R2.7月分 25,988円 (請求額37,988円のうち、支部請求額12,000円を除く)	× 0.5
電話代	3,673	R2.7月分 7,346円	✓ × 0.5
となみ衛星通信	4,125	R2年7月分 8,250円	× 0.5
合計	28,327		

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

④

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

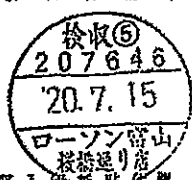
ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 7月ご請求分
金額(円)
¥7,346-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領収日 捺印


取入印 貼付枠
(金融機関・CVS用) → お客様

領 収 証

令和2年7月31日

安達 孝彦 様

金額 24,654 円

但し、
コピー機リース料・CATV 7月分
コピー代 7月請求分
として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦 印

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)
① 02-07-31		*15,070	トナリ
② 6 D02-07-27		37,988	DF. エカミルANC
④ 7 D02-07-27		8,250	
8 * *			

HLCTナニイイウカン

收受 令和 2年12月21日
 決裁 令和 2年12月23日
 処理 令和 2年12月23日

リース料等一括ご請求書

939-1571
富山県南砺市松原新1824-3

富山リース株式会社

安達孝彦後援会事務所 安達孝彦

本社 〒930-0042 富山県南砺市松原新1丁目番1号
TEL(076)494-9233 FAX(076)494-9752

御中

高岡支店 〒933-8606 高岡市下町1番1号
TEL(0766)25-6206 FAX(0766)25-6105

契約番号	お支払総額	723,360円
契約日	2019年11月27日	契約月数
契約期間	2019年11月29日	~
支払日 / 支払方法	1回目は2019年11月29日に1回分現金にてお支払いください。 2回目以降は2019年12月から毎月の末日までに振込にてお支払いください。	
金融機関名	富山銀行 富山支店	
口座種類	普通	口座番号
口座名義人	トヤマ-リア-システム	0309210
物件名	コピー複合機 bizhub C258	

回次	お支払日	お支払金額	お支払金額内訳 (リース料)			お支払残高	
			金額	課税区分	消費税等額	税込	税抜
1	2019年11月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	708,290	643,900
2	2019年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	693,220	630,200
3	2020年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	678,150	616,500
4	2020年2月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	663,080	602,800
5	2020年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	648,010	589,100
6	2020年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	632,940	575,400
7	2020年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	617,870	561,700
8	2020年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	602,800	548,000
9	2020年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	587,730	534,300
10	2020年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	572,660	520,600
11	2020年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	557,590	506,900
12	2020年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	542,520	493,200
13	2020年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	527,450	479,500
14	2020年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	512,380	465,800
15	2021年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	497,310	452,100
16	2021年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	482,240	438,400
17	2021年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	467,170	424,700
18	2021年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	452,100	411,000
19	2021年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	437,030	397,300
20	2021年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	421,960	383,600
21	2021年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	406,890	369,900
22	2021年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	391,820	356,200
23	2021年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	376,750	342,500
24	2021年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	361,680	328,800
25	2021年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	346,610	315,100
26	2021年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	331,540	301,400
27	2022年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	316,470	287,700
28	2022年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	301,400	274,000
29	2022年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	286,330	260,300
30	2022年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	271,260	246,600
31	2022年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	256,190	232,900
32	2022年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	241,120	219,200
33	2022年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	226,050	205,500
34	2022年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	210,980	191,800
35	2022年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	195,910	178,100
36	2022年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	180,840	164,400
37	2022年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	165,770	150,700
38	2022年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	150,700	137,000
39	2023年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	135,630	123,300
40	2023年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	120,560	109,600
41	2023年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	105,490	95,900
42	2023年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	90,420	82,200
43	2023年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	75,350	68,500
44	2023年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	60,280	54,800
45	2023年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	45,210	41,100
46	2023年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	30,140	27,400
47	2023年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	15,070	13,700
48	2023年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	0	0

※お振込の際の手数料は貴社ご負担でお願いします。

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20 年 6 月 30 日現在 205-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地 2-13

☎ 025 (383) 3000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-7
☎ 076 (493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2020年7月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
2,601	2,601	0	0	34,535	3,453	37,988

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額	
20. 6. 29	200629	【入金】				[2,601]	
20. 6. 30	632122	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258					
		コピー料金 (ブラック)					
		前回 5,428枚/今回 18,546枚					
		控除 0枚/請求 13,118枚					
		(1枚~9,999,999枚迄)	13,118		2.50	32,795	
		コピー料金 (フルカラーコピー)					
		前回 71枚/今回 71枚					
		控除 0枚/請求 0枚					
		コピー料金 (フルカラープリンタ)					
		前回 544枚/今回 660枚					
		控除 0枚/請求 116枚					
		(1枚~9,999,999枚迄)	116		15.00	1,740	
		コピー料金 (モノカラー2色)					
		前回 3枚/今回 3枚					
		控除 0枚/請求 0枚					
		消費税等 (10%)				3,453	
						[37,988]	
		【課税対象額 10%】				34,535	
		【消費税等 10%】				3,453	
		【合計】				37,988	
		$37,988円 - 12,000円 = 25,988円$					

領 収 証

令和2年8月5日

自由民主党富山県南砺市第三支部 様

金額 12,000 円

但し、コピー代 6月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦後援会

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

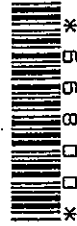
939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2020年 7月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M30021311001 00928 00899 00 6
61 000000 1 0 20070101C



020072101005117129



00928

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 7月ご請求分	7,346円	2020年 7月20日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 7,346円
(合計) 7,346円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,970		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 5月21日~6月20日	合算
	500	ボイスグープ使用料 5月21日~6月20日	合算
	300	i-ナンバー(2番号)使用料 5月21日~6月20日	合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料 5月21日~6月20日	合算
	85	INS通話料 5月21日~6月20日	合算
	68	(内訳)イネリッツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、6月21日~7月20日です。	
	68	(内訳)イネリッツ1適用通話料 イネリッツ1をご利用にならなかった場合、69円となります。	
	17	(内訳)通常通話料適用分	
	4	ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。	合算
	451	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	2,376		
	2,160	INS通話料 5月21日~6月20日	合算
	216	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	7,346	(小計)	
◇合計	7,346	合計 ③	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

2020年08月07日

〒 939-1576
南砺市やかた105
FCGビル 2階

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7601
(フリーダイヤル：0120-476-764)
(受付時間：平日9:00~17:30)

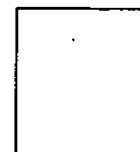
安達後援会 様

お客様No. [REDACTED]



領 収 証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2020/07/27 領収金額 8,250 円 (消費税込み)

品 名	金額	備 考
テレビ利用料(光エコー)	2,200 円	7月分月払い
ネット利用料(光1GbpsEC)	6,050 円	7月分月払い
<<合計>>	8,250 円	

お客様のお支払方法 引落
[REDACTED]
[REDACTED]***
〒939-1576

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	1658	事業概要	後金 7月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	人件費として				
事業費の 内訳	経費の内容	金額(円)	計算式		
	人件費	27,000	R2.7月分 54,000円 × 0.5 8/5		
	合 計	27,000	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2年 12月 21日
 決裁 令和 2年 12月 23日
 処理 令和 2年 12月 23日

出 勤 簿

令和2年7月

日	曜日	就業時間		実働時間		就業時間		実働時間	
1	水	9 ~	12	3	16	木	9 ~	12	3
2	木	9 ~	12	3	17	金	9 ~	12	3
3	金	9 ~	12	3	18	土	~		
4	土	~			19	日	~		
5	日	~			20	月	~		
6	月	9 ~	12	3	21	火	~		
7	火	9 ~	12	3	22	水	9 ~	12	3
8	水	9 ~	12	3	23	木	9 ~	12	3
9	木	9 ~	12	3	24	金	9 ~	12	3
10	金	9 ~	12	3	25	土	~		
11	土	~			26	日	~		
12	日	~			27	月	~		
13	月	9 ~	12	3	28	火	~		
14	火	9 ~	12	3	29	水	~		
15	水	9 ~	12	3	30	木	9 ~	12	3
					31	金	9 ~	12	3
		小計		33			小計		21
							合計		54

時給		出勤時間		=	
1,000	×	54		=	54,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

54,000 円

令和 2年 8月 5日

上記金額正に領収いたしました



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1659	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 8 月 5 日 から	活動の概要	富山県農業法人協会との意見交換会	
	令和 2 年 8 月 5 日 まで	(内容) 富山県農業法人協会の皆さんと、富山県農業の現状について意見交換を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県民会館-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅	
場所	富山県民会館			
経費の内容	単価 (単位)	数量	経費の内容	金額 (単位)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37円 × 76 km =		2,812		✓
リース車 @18円 × km =		0		
有料道		1,780		✓
駐車場			合計	4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
8.5 ETC通行料金 ○	☆	890	1回払 1	890 ETC 富山 砺波
8.5 ETC通行料金 ○	☆	890	1回払 1	890 ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 2 年 12 月 21 日

決裁 令和 2 年 12 月 23 日

処理 令和 2 年 12 月 23 日

令和2年6月24日

自民党農業問題調査会
会 員 各 位

自民党農業問題調査会
会 長 中 川 忠 昭

富山県農業法人協会等との意見交換会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。

なお、ご出欠を7月22日(水)までに、別紙により控室へお知らせ願います。

記

1. 日 時 令和2年8月5日(水) 10:00~12:30頃
【昼食を用意します】
2. 場 所 県民会館8階 バンケットホール
3. 出席者 富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員
農林水産部課長等
4. 内 容 富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は懇親会を実施しません。

※例年実施している農業法人視察につきましては、法人側からの要望により、
秋(11月頃)を予定しております。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1660	用途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年8月11日 から 令和2年8月11日 まで	活動の概要	酒米に対する支援・要望	
場所	富山県農林水産部	(内容) JAなんと、JA福光、JAとなみ野の組合長、役職員、ならびに南砺市議会議員とともに、県農林水産部に対して、新型コロナの影響により需要が激減している酒米への支援を要請。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 県農林水産部-富山県議会 -自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890	/	
駐車場			合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>811 ETC通行料金 890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山</p>				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年12月21日
 決裁 令和2年12月23日
 処理 令和2年12月23日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1661		用途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費												
活動期間	令和2年8月17日	から	活動の概要	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会													
	令和2年8月17日	まで	(内容)	自宅-南砺I.C.-金沢森本I.C.- 金沢福光連絡道路の整備促進期成同盟会に 出席。出席者で早期完成に向けて決議を行 う。													
場所	金沢東急ホテル			自宅-南砺I.C.-金沢森本I.C.- 金沢東急ホテル-金沢森本I.C.- 南砺I.C.-自宅													
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容													
鉄道・バス				宿泊料													
タクシー				食事代													
航空機				会費													
自家用車	@37円 ×	70 km =	2,590														
リース車	@18円 ×	km =	0														
有料道			1,600														
駐車場				合計	4,190												
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																	
<table border="1"> <tr> <td>817 ETC 通行料金 ○</td> <td>☆</td> <td>800</td> <td>1回払</td> <td>1</td> <td>800 ETC 金沢森本 / 南砺 /</td> </tr> <tr> <td>817 ETC 通行料金 ○</td> <td>☆</td> <td>1,000</td> <td>1回払</td> <td>1</td> <td>1,000 ETC 福光 / 金沢森本</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">↓ (他の用紙で福光下車)</p>						817 ETC 通行料金 ○	☆	800	1回払	1	800 ETC 金沢森本 / 南砺 /	817 ETC 通行料金 ○	☆	1,000	1回払	1	1,000 ETC 福光 / 金沢森本
817 ETC 通行料金 ○	☆	800	1回払	1	800 ETC 金沢森本 / 南砺 /												
817 ETC 通行料金 ○	☆	1,000	1回払	1	1,000 ETC 福光 / 金沢森本												

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2年 12月 21日

決裁 令和 2年 12月 23日

処理 令和 2年 12月 23日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	1661	会派・議員名	自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会 総会		
目的	金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、両県の関係者にて集い総会を開催。		
日程	令和2年8月17日(月) ~ 令和2年8月17日(月)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	金沢東急ホテル(石川県金沢市)		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	参加者:橋慶一郎 代議士、馳浩 代議士、田中幹夫 南砺市長、山野之義 金沢市長 武田慎一 富山県議、下沢佳充 石川県議、谷内律夫 石川県議、安居知世 石川県議、不破大仁 石川県議、 太郎田真理 石川県議、打出喜代文 石川県議、向川南砺市議会議長ほか両県議員・関係者多数参加。		
行程・活動内容	13:30 自宅発 — 南砺I.C. — 金沢森本I.C. — 14:15 金沢東急ホテル — 金沢森本I.C. — 福光I.C. — 自宅		
所感	富山、石川両県の間で懸案事項となっている、金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、金沢・南砺両市の市長、県議、市議らで、総会を開催。昨年より期成同盟会の会長も田中南砺市長から橋慶一郎代議士に、副会長が山野金沢市長から馳代議士に代わり、新たな体制で、停滞している本道路の整備を力強く前に進めていけるよう確認した。		

※日帰りの政務活動を含む。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1662	用途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 8 月 18 日 から 令和 2 年 8 月 18 日 まで	活動の概要	北陸新幹線建設促進大会	
場所	ANAクラウンプラザホテル	(内容) 北陸新幹線の敦賀までの早期開業と、大阪までの早期詳細ルート決定、着工を求める。	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー ANAクラウンプラザホテルー ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>818 ETC通行料金 ① 890 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺</p>				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 12 月 2 / 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

盛夏の候 貴台にはますますご清祥のこととご慶び申しあげます。
日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきまして、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、平成二十七年三月の長野・金沢間の開業以来、沿線地域への顕著な開業効果が持続しております。また、平成二十九年三月に敦賀・大阪間のルートが全区間決定され、昨年五月より、環境アセスメントの手続きが進められています。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。今後、本協議会としましては、金沢・敦賀間の確実な開業はもとより、敦賀・大阪間の整備に必要な財源を確保の上、早期着工し、一日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、北陸新幹線の建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会 合同決起大会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

一日 時 令和二年八月十八日(火) 午前十時から

二場 所 富山市大手町二丁目三

ANAクラウンプラザホテル富山 三階 「風」

電話 〇七六一四九五一一七〇

令和二年七月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
会長 富山県知事 石 井 隆 一

お手数ですが、ご出欠を八月七日(金)までに同封の葉書によりご回報願います。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1663	事業種別	県政報告・活動報告 印刷費
使途記号	06_資料作成費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
		05_会議費	・10_人件費

県政報告・活動報告 No2

格別の内容	金額(円)	備考
県政報告・活動報告 印刷費	704,348	20,500部 726,132円 726,132 × 0.97 = 704,348 円 10/20
《合計》	704,348	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

02-10-20	I B 振替	*500,000	マキシツ(カ)
02-10-20	I B 振替	*226,132	マキシツ(カ)

收受 令和 2 年 12 月 21 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

請求書

安達孝彦 様

納品日 2020年 9月 1日 /



牧印刷株式会社

〒939-1811 富山県南砺市理休 333-1
☎ (0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政報告・活動報告 NO.2	4C/4C	20,500	部	24.00	492,000
全上 折込料		14,010	枚	12.00	168,120
消費税額					66,012
合計					726,132 /

[取引銀行]

北陸銀行城端支店 (当) 2507370 J A なんと本店 (普) 1002028
富山銀行城端支店 (普) 0292983 J A なんと西部支店 (普) 1061968
富山第一銀行城端支店 (普) 037117 J A なんと東部支店 (普) 1007498
J A 飛騨白川支店 (普) 9508201 J A なんと五箇山支店 (普) 1017436

備考欄

納品書

安達孝彦 様

納品日 2020年 9月 1日 /



牧印刷株式会社

代表取締役 牧 秀輔
〒939-1811 富山県南砺市理休 333-1
☎ (0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政報告・活動報告 NO.2	4C/4C	20,500	部	24.00	492,000
全上 折込料		14,010	枚	12.00	168,120
消費税額					66,012
合計					726,132 /

[取引銀行]

北陸銀行城端支店 (当) 2507370 J A なんと本店 (普) 1002028
富山銀行城端支店 (普) 0292983 J A なんと西部支店 (普) 1061968
富山第一銀行城端支店 (普) 037117 J A なんと東部支店 (普) 1007498
J A 飛騨白川支店 (普) 9508201 J A なんと五箇山支店 (普) 1017436

備考欄



ごあいさつ

皆様には、日頃から私の議員活動に対しまして、温かいご理解とご支援を賜っておりますこと心より感謝申し上げます。

皆様のお支えによりまして、何とか県議会議員として一年を終えることが出来ました。まだまだ皆様のご期待に沿えるような活動は出来ておりませんが、一歩ずつ様々な課題解決に向け進んでいきたいと考えていますので、今後とものご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

さて、今年に入り新型コロナウイルス感染症の影響で、社会生活や経済活動に大きな影響が出ており、学校の休校、祭りの中止、店舗の休業、不要不急の自粛要請、東京オリンピックの延期など、あげれば枚挙にいとまがないくらいに様々な影響が出ていますが、こんなときだからこそ住民の団結・支えあいと、コロナウイルスに対する正しい理解が必要だと考えます。

今回の新型コロナウイルスは感染力こそ強いですが、強毒性は必ずしも高くありません。感染者の8割が軽症・無症状であり、特に若い人や子供は感染しても症状

すら出ないと言うのがほとんどです。しかし、このウイルスは非常にしたたかで、感染しても発症しなかったり、発症までに時間がかかることにより、ウイルスを拡散させ、感染者を爆発的に増やします。実際世界中で2,000万人を超える感染者が出ています。

こうしたことから、ワクチンが出来るまでは、ウイルスと共存しながら、共に生きていく覚悟をしなければなりません。もっと言えばこのウイルスに我々が慣れる必要があり、このウイルスが今の時代に賢く適応し拡大を続けているように、我々人間もこれに賢く対応すべきであります。

新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、穏やかな日が訪れることを祈念するとともに、人口減少社会においても持続可能な地域づくりに向けて努力してまいりたいと考えておりますので、これからもご支援、ご協力賜りますように心よりお願い申し上げます。

富山県議会議員

安達孝彦

令和2年2月 富山県議会 予算特別委員会

問1 暖冬の影響について

(1) 中山間地や山間部の業者は、平野部に比べて降雪日が多い分、出勤回数も多く、多くの人員をいざと困るときに備えて待機させています。その分今回の暖冬によるダメージも大きい。

今年は暖冬だったが、来年は大雪かもしれない。しっかりと現在の除雪体制を維持するために、例えば最低保障制度を設けるとか、例年以上に給付金を増やすなどの対策を取る必要があると考えるが、所見を問う。



◆水口土木部長
この冬は記録的な暖冬となり、除雪車の出勤台数は過去5カ年の出勤実績の平均台数と比べて約3分の1にとどまっている。この冬の対策として、例年雪解けを待つで発注している工事の前倒しに努めた結果、本年1月と2月の合計で、昨年度と比較して土木部の工事契約件数は約1.5倍、契約金額は約1.3倍となっている。

県としては、将来にわたり安定的な除雪体制を維持していくことが大変重要であり、今後、国や他県の事例などの調査を行うとともに、建設業の皆さんの御意見も伺いながら、どのような取り組みが可能なのか、検討していく。

問2 森づくりについて

(1) 昨年より森林環境譲渡と創設され、また新たな森林管理システムが動き出すなど、我が国の森林政策は大きな転換期を迎えたと考えている。一方で、業務を担う林業従事者の年齢は他の産業と比べると高い水準にあり、若手就業者を確保し育成することが大きな変数ではないかと考えるが、所見を問う。

◆石井知事
県の森林政策は、振興計画では、毎年約20名の新規の就業者の確保を目標としており、林業担い手センターにおいて就業希望者向けの体験林業の実施に取り組んでいる。また、昨年度から将来の担い手と期待される高校生や大学生などを体験林業を実施している。

加えて、林業事業者の求人情報や相談会の開催情報等、また支援制度などの紹介をする情報発信サイト「こやまの林業就業ナビ」を開発。今年度は、冬期林業の普及による林業従事者の過半数の促進など、労働力の融通のための高性能林業機械運搬への支援を進めている。

今後、県内外から若手の林業就業者をできるだけ確保、育成していきたいと考える。



(2) 南砺市利賀村においてTOGA森の大学校が5月開校に向けて鋭意準備中であり、荒廃した山を蘇らせる、そして人口減少著しい山間部の活性化にもつながる、大変意義深い、将来期待される学校であります。県として、この森の大学校に対して、どのような関わり、どのような支援していくのか。

(3) 最近の研究では、自然との関わりを持たずに育った子どもは、「コミュニケーション能力」に問題が抱こすといふ報告も出されています。自然の中で運動能力を身につける

ことが、子ども達の脳の発達に良い影響を及ぼす。コミュニケーション能力を伸ばすことができる。そのほか「森の幼稚園」のような取り組みを取り入れ、推進するべきではないかと考えるが、所見を問う。

問3 中山間地域の振興について

(1) 新年度予算案で新規事業として、中山間農業者所得向上モデル事業。これは、どの程度の所得向上を目指しているのか。また、それを実現するためにどのような方策を具体的に進めていくのか、所見を問う。

◆河村農林水産部長
中山間農業者所得向上モデル事業は、例えば高冷地であることを生かした山菜、カブなどの高収益作物の生産や販売加工、あるいは自然環境や景観を生かした観光農園や農家レストランなど、中山間ならではの農業経営に挑戦し、現状の所得も含めた農業者の合計額が、5年後に750万円以上になることを目指すモデル農業者を育成するものである。

このため幅広い支援メニュー、対象経費を想定している。



(2) 新年度予算において、中山間地域の公共交通の維持活性化に対する支援事業費補助金というものが計上されているが、どのような内容か問う。

◆猪俣観光・交通振興局長
NPOバスへの運行支援などのほか、中山間地域におけるバスの利用状況調査や交通網計画の策定、また実証運行などに対し、補助率をかさ上げして支援している。

また、来年度は、それに加えて、中山間地域新

輸送サービス創出事業として、地域が連携して行うラストワンマイルなどの生活の足の確保に向けた輸送サービス創出の取り組みに対して、市町村と連携し、サービスの立ち上げを支援することとしている。

(3) サテライトオフィス誘致に向けた専門チームの設置について、どのような専門チームを設置する予定なのか。また、どのような取り組みを行うのか問う。

◆経済総合政策局長
県、市町村、民間事業者が連携してサテライトオフィス誘致プロジェクトチームを設置して、県の出先機関や民間事業者が持っている情報をベースにして誘致活動を行っている。

また、新たにサテライトオフィスの進出をした企業が行う入居物件の新築や改修などの経費に対して支援することとしており、特に中山間地域に進出した場合には、補助額の上限を引き上げることとしている。



問4 義務教育学校について

(1) 令和3年には、南砺市井口地域において9年制の義務教育学校が創設される予定となっております。これまで県として何かかわりや支援などを行ってきたのか、また今後どのような点に注目をして、どのような支援を行っていくのか所見を問う。

◆伍藤教育長
県としては、今後とも教員の加配を含めた教職員定数の確保をしっかりとする必要があり、全国各地の特色ある教育内容についての取組や事例の情報を提供を行うなど、南砺市における義務教育

校の創設に向けた課題等に対して、積極的に相談、また支援に努めてまいりたい。

令和2年6月 富山県議会 本会議

問1 W i t e コロナの対応について

① 新型コロナウイルスに感染した方や感染を疑われた方、またその家族に対する帰らせや、講師中傷等の現状をどのように認識しているのか、またこうした被害に遭われた方が相談できる専用窓口のようなものを設ける必要があると考えるが、所見を問う。

◆石黒厚生部長

こうしたことは決してあってはならず、県では相談窓口について、これまで対策本部、各厚生センター等で対応してきているが、相談件数の増加等踏まえ、厚生センターの人員を増員したほか、心の健康センターにおける電話相談員の増員と回線の増設や、SNS相談窓口の設置など、体制の一層の強化を図ることとしている。今後とも、人権に配慮した取組みを進めるとともに、県民の皆さんの不安にきめ細やかに対応してまいりたい。



② 県が実施している「地元を担うリーダー育成プロジェクト」では、多数の応募があり、非常に好評であるが、当選者の枠を大幅に増

やすべきではないが、所見を問う。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復と一層の拡大につなげていくためには、新しい生活様式へ対応していることをしっかりと打ち出しつつ、本県では特に立山黒部や五箇山など雄大な自然が売りであり、そうした夏の少ない環境も全面に売り出しながら、フラッシュアップを図り、インバウンドが当面見込めない中、隣県と連携し、お互いの県の旅行商品の創出を行うなど広域観光を推進していく必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか、所見を問う。

④ 県内で新型コロナウイルス感染症の影響により休業した障害福祉サービス事業所はあるのか、また、就労継続支援事業所が休業した場合、障害者の働く場が失われかねないことから、障害者の働く場や利用者への資金・工賃の確保を図る必要があると考えるが、県としてどのように支援していくのか、所見を問う。

◆石黒厚生部長

新型コロナウイルス感染症の影響で休業した県内の障害福祉サービス事業所は、6月15日現在で累計48事業所です。うち、就労継続支援事業所は22事業所であった。この状況が長引けば、障害のある方の就労の場が失われ、資金・工賃が確保されないことも懸念される。また、障害のある方の就労の場を確保し、就労継続支援事業所の生産活動を存続させるため、生産活動収入が相当程度減収している事業所に対して、固定経費や販路開拓に要する経費、また、新たな生産活動への新たに要する費用等を支援することとしている。



問2 A i t e コロナを見据えた対策について

① 新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少等により、五箇山白川郷・奥谷も深刻な打撃を受けており、集落を維持するための支援が必要と考えるが、今後この世界遺産の保存と持続にどのように取り組んでいくのか、所見を問う。



◆石井知事

新型コロナウイルス感染症の拡大で、合筆造り集落においても、県内外からの観光客が途絶え、大変厳しい影響があるとしている。地元南砺市や関係団体等と連携し、五箇山地域ならではの観光資源の発掘、磨き上げや、体験型・滞在型の着地型ツアー造成、県の観光季刊誌等による情報発信の取組み等を進めたい。また、これまでも、世界遺産五箇山の合筆造り集落の保存と持続のため、継続的な支援に努めてきた。この素晴らしい遺産を次の世代に残していくために、もう少し色んな事情も聞いて、南砺市と連携しながら、何か支援ができないかも含めてよく考えてみたい。

② 新型コロナウイルスの感染拡大により世界的な食料不足への懸念が広がるなか、最低限必要な食料は自給自足が必要であり、そうした点からも食料安全保障という視点は大変重要であり、県としても農業所得の向上と食料自給率の向上に努めていくべきと、①に足る強い日本農業をつくって行く必要があると考えるが、所見を問う。

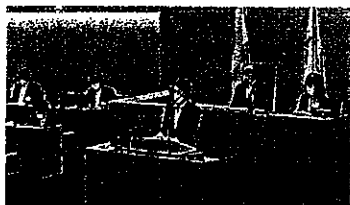
◆堀口農林水産部長

食料安全保障の観点から、県内での食料の安定供給は大変重要であり、国の食料政策農村基本計画では、供給熱量ベースの食料自給率を平成30年度の73%から令和12年度までに45%とする目標を掲げている。県としては農業農村振興計画において個別に農業生産額目標を設定するとともに、農業経営のめざす姿として、経営形態の多様化を図っている。例えば標準で500万円、発展タイプで750万円と所得目標を定め、経営体の育成を図っている。具体的には、生産・販売面では、「ふるさと」など高品質で美味い米づくりの推進をはじめ、水田フル活用による大豆、大豆の生産や厚皮の1徳田産地づくり、スマート農業の導入による経営の高度化・効率化など、また、担い手の育成では、とやま型農業経営モデルに基づく発展段階に応じた指導・支援、とやま農業未来力アップによる新規就業者等の確保、育成など、消費拡大では、食のブランド化や地産地消などを総合的に進めている。また、新型コロナウイルス等の影響を踏まえて、6月補正予算案においても、加工業務用野菜等の販路拡大や、県産水産物の学校給食への提供に対する支援などを計上している。

③ 新型コロナウイルスの感染拡大により首都圏在住者を始めとして地方暮らしに関心を持つ人が多数いる。これは東京一極集中是正の大きなチャンスであり、県においてもこの機を捉えて、アフターコロナにおいて地方移住の勝ち組となるためには根本的な戦略の見直しと、本県の魅力のフラッシュアップ、市町村と連携した取り組みが必要であると考え、所見を問う。

◆植根総合政策局長

県では、人々の移動が制限される中、オンラインによる移住セミナーを開催している。また、併せて移住相談員によるリモート現地案内や、移住動画の制作、SNSによる暮らしのPRを行う「おうちで移住とやま」キャンペーンを実施している。今後、新型コロナウイルスの感染状況も見ながら、リアルとオンラインのイベントによる双方のプラスの効果を活かし、また購買から紹介のあったとお



り他県で良い事業があればそれも参考にしながら、移住を希望されている方に富山の魅力をアピールできるように、これまで以上に本県への移住促進に取り組んでまいりたい。

◆石井知事
PFIは、民間活力を活用して、低コストで高い行政サービスを提供する手法である。これまで大規模施設の整備に当たっては、PFIを含めて民間活力の活用による整備についても検討を行っている。

一方で、PFI法に基づき必要とされている手続きは非常に多く、時間と初期コストを要するといった課題がある。

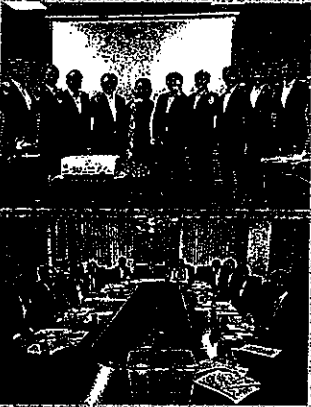
また、PFI方式をとれば行政にない大胆な色んな新しい発想ができるのではないかとこの意見だが、必ずしもPFI方式でなくてもやってやれないことではなく、今回、色んな未来技術を使った施設にしようとしているので、その際には今ほどのお話についても十分念頭に置いてしっかりと勉強して取り組んでまいりたい。

いずれにしても、議員のおっしゃる通り、何かハコモノを造れば地域が活性化するというものではないので、十分ご意見も踏まえて10年、20年経ってもあの時なかなかに良いものを作ったと評価いただけるように努力してまいりたい。

④県では今後、高岡テクノドームなど大規模な公共施設の整備が順次進められていく予定であるが、大型のハード整備を行うにあたっては、県のこれまでの発想ではどうしても魅力創出に限界があるように感じる。魅力的な施設整備を行うには民間の発想を取り入れ、また行政の負担軽減の面からも、PFIなど民間活力の活用を積極的に検討すべきと考え、所見を問う。

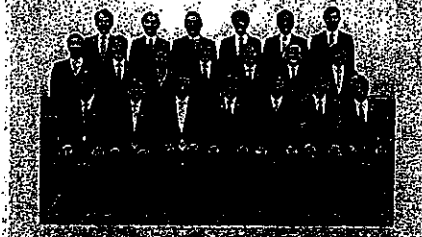
○令和の会 政策提言

令和の会が主催する「令和の会」で、山形県各界の代表者が一堂に集まり、県政のあり方について意見を述べた。山形県は、人口減少が進む中で、地域活性化を図る必要がある。令和の会では、県民の生活を支えるための政策を提言する。山形県は、人口減少が進む中で、地域活性化を図る必要がある。令和の会では、県民の生活を支えるための政策を提言する。



○北陸令和の会 結成

山形県、石川県の両県で「北陸令和の会」が結成された。山形県からは、山形県議会議長が会長に就任し、石川県からは、石川県議会議長が副会長に就任した。両県は、人口減少が進む中で、地域活性化を図る必要がある。令和の会では、県民の生活を支えるための政策を提言する。



とやま・なんと国体2020 ○第75回とやま・なんと国体2020 令和2年2月16日～19日



例年よりも早くに開催の申請がなされたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、開催が延期された。令和2年2月16日から19日まで、山形県と石川県で開催された。大会は、県民の健康増進とスポーツの普及を図ることを目的として開催された。大会には、県内外から多くの選手が参加し、激しい戦いが繰り広げられた。大会は、県民の健康増進とスポーツの普及を図ることを目的として開催された。

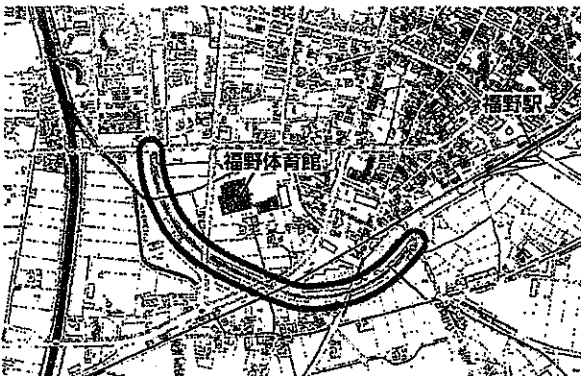
地域の要望の実現に向けて

○都市計画道 百町二日町線

平成9年の都市計画決定以降、二日町側先行して整備され、残り百町から柴田屋敷内までのJRとの立体交差区間800mが未整備となっており、この20年あまり全く事業が動いていませんでしたが、今回福野地域の中心部の交通混雑解消や、福野高校生の通学路の安全確保のためにぜひ事業を進めてほしいと、強く要望し、今年度調査費200万円をつけてもらうことに成功しました。

今後、事業の効果や費用、現在のルートのままでは問題もあるのでは現実的なルートへの変更などが調査・検討され、上手く行けば数年のうちに事業化されることが正式に決定します。

しかし、多額の予算が必要となるため、今後は地域の皆さんの声が大切になってきますので、何卒ご協力賜りますようお願いいたします。



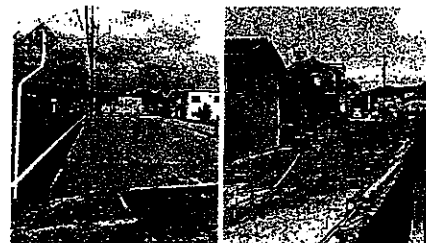
○県道福光福岡線整備検討委員会 設立

4月7日に、武田県議が中心となって準備を進めていただき、県道福光福岡線の整備検討委員会の設立総会が開催され、会長には東田外司彦安居地域づくり協議会長に就任していただきました。

本路線の未整備区間は、福野安居～福光岩木までの約1.1kmで、ほとんど歩道もなく、大変狭い道路で、大型車の通行も多く、危険性も高い道路となっています。また、南砺スマートインターチェンジの供用、川崎橋の架け替えにより、さらに交通量の変化も予想されることから、早期の整備を目指すことを皆で決議しました。



○井波城端線 ○谷今町線



これまで関係の皆さんのご尽力により、整備が進んできた県道井波城端線、都市計画道路谷今町線もようやく先が見えてきました。しかしながら、まだ工事が残っており、完成まであと2～3年かかる見込みとなっています。早期の完成に向け一層努力してまいります。

○農業用水路事故防止に向けた取り組み

昨年の9月議会において、質問させていただいた農業用水路での事故防止に向けた取り組みが進んでいます。

富山県では、田圃地帯に農業用水路が張り巡らされており、水路が身近にある住環境になっていることから、毎年20件前後の用水路による転落死亡事故が発生しており、全国的にみてもトップクラスと多い現状にあります。

そこで、県では昨年「農業用水路安全対策ガイドライン」を策定し、事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策を推進することとしています。

今年度は、ガイドラインに基づき、モデル地区を選定し、具体的な対策を行っていきます。なお、南砺市においては、高屋地区と理休地区がモデル地区となっており、対策が進んでいます。

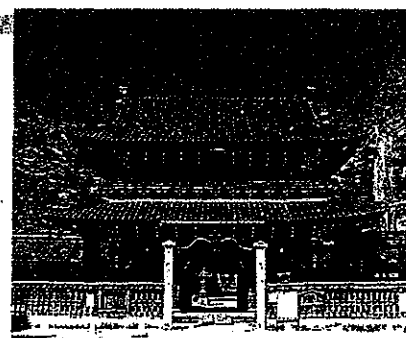
○城端別院

昨年議会で取り上げた、城端別院の古文書については、昨年NPO法人「善徳文化継持研究振興会」が設立され、今年から古文書約15,000点のデジタル化や解読、現代語訳を行う活動がスタートしました。

同寺は、越中の真宗寺院の触頭として発展し、300年にわたって一度も大きな火災に遭わなかったため、本山や加賀前田家、周辺の寺や有力者とのやりとりなど貴重な歴史資料が多く保存されています。しかし、近年傷みが激しくなり、今後読み取りが困難になる可能性があることと、その文書のほとんどが未解読なことから、今回このような取り組みを行うこととなりました。

今後は翻刻文の文字のデータ化と、読み下し文を作成、原本をスキャナーで読み取り画像データ化する作業に取り組みます。

県としても、江戸・明治・大正の砺波地方や加越能の文化や歴史・風俗を解明する重要な事業と認めることを認識し、しっかりと支援できるよう、今後とも努力していきたいと考えています。



視察報告 新型コロナウイルスの影響により、県外における各種視察は中止になったため、県内各地の視察を行いました。

南砺市 研修

令和2年6月3～4日

『令和の会』において、移動制限が解除された後の初の視察は私が幹事となり、南砺市の視察を行いました。

まず田中市長より「南砺市の小規模多機能自治の取り組み」について講演をいただき、その後大鋸屋地域づくり協議会の取り組みを視察。井波では瑞泉寺や井波彫刻など日本遺産の取り組みについて勉強しました。

今回は五箇山で皆さんに宿泊していただき、山の幸や山の風土に感動し、山間地の魅力についてさらに理解を深めていただくことが出来ました。



いなみ 研修

令和2年6月29～30日

県内の30代、40代の若手県議、市議で井波を訪れ、井波の木彫刻が出来るまでと言うストーリーに沿って、銘木店、彫刻刀店、八日町、瑞泉寺、彫刻工房等を見学、ノミにも触れ、井波の町家で宿泊しました。

また、コラレアルチザンジャパンの山川代表より、井波の町家を活かした取り組み、これからのまちづくりについて講演をいただき、参加者みんなが南砺市のポテンシャルの高さ、奥の深さに感激していました。

宇奈月 研修

令和元年12月26日

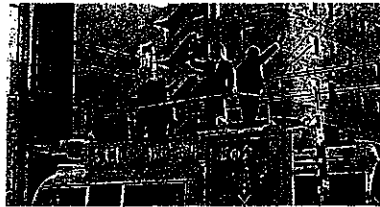
長野県を中心に製造業・農業・食品製造・ラーメン店・居酒屋・建設業など、中小企業や個人商店のバックオフィスの自動化、クラウドサービス導入支援を行っている、つづくの井領社長より、経営のテクノロジー化・デジタル化支援について、ご本人の取り組み内容や、今後の自治体での導入の可能性について講演をしていただきました。残念ながら日本、特に地方や行政においてはこの取り組みが遅れており、人口減少が進む中、今後デジタル化を進めることにより業務の効率化、生産性の向上に繋がっていかねばならないと強く感じました。



活動写真



野上参議員に要望書提出



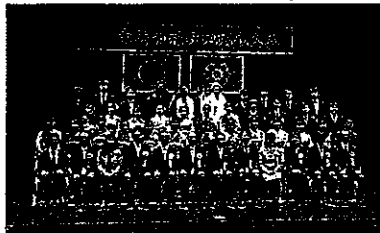
青年局街頭演説



世耕自民党参院幹事長と



小泉進次郎代議士と



成人式



鈴木大地スポーツ庁長官と

自民党五箇山協議会議員会

あだち孝彦 県政調査・活動報告 vol.2 発行日2020年9月1日

発行所 茨城孝彦 五箇山事務所 〒910-1005 TEL 0763-22-7122 FAX 0763-22-7123

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1664	事業年度	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容	新聞購読費として		
	締結の内容	金額(円)	備考
	北日本新聞	3,380	8月分購読料 /
	しんぶん赤旗	3,497	8月分購読料 /
	聖教新聞	1,934	8月分購読料 /
	公明新聞	1,887	8月分購読料 /
	合	10,698	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年8月分 領収証 発証No.00005469-202008-1

安達 孝彦 様

品名	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※お客様の個人情報、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・世帯別等のご案内などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店
南砺市松原新1689-1
0763-22-2217

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2年 12月 21日
 決裁 令和 2年 12月 23日
 処理 令和 2年 12月 23日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 / 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2020年 8月分

上記の金額たしかにいたしました。
 ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 奥西地区委員会
 TEL: 0766-23-3281

領収日 8/25 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 / 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2020年 8月分 / 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
 住所 高岡市五福町7-16
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1665	事業概要	家賃・電気料 8月分			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代					
上記 事業実績報告書 添付資料	格付の内容	金額 (円)	備考			
	事務所家賃	31,000	R2年8月分 62,000円	X 0.5	9/4	
	電気代	6,390	R2年8月分 12,781円	X 0.5	9/4	
	合計	37,390				

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和2年9月4日 /


安達 孝彦 様

金額 37,390 円

但し、事務所家賃・電気代 8月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦



收受 令和 2年 12月 21日
 決裁 令和 2年 12月 23日
 処理 令和 2年 12月 23日

領 収 証 安 達 孝 彦 後 援 会 様

No. _____

★ ￥ 124,000. -

但 7, 8月分家賃

令和 2 年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月日	2020	8	金額
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所		12781
お支払期日	9月17日		1161

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた1-0-5

ECCビル 2F-A

お客さま番号 _____ 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (円)
211	2943	267
511	9838	894
合計	12781	1161

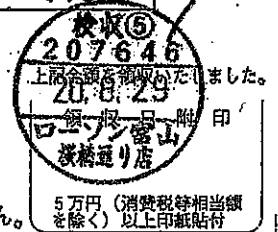
北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

10000522/2400

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1666	事業概要	コピー機リース料、コピー代、電話料、CATV料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料 				
	内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース代 8月分 ①	7,535	R2.8月分 15,070円	× 0.5	/
	コピー代 7月分 ②	6,180	R2.8月分 12,360円	× 0.5	/
	電話代 7月分 ③	3,891	R2.8月分 7,782円	× 0.5	/
	となみ衛星通信 8月分 ④	4,125	R2年8月分 8,250円	× 0.5	/
	合計	21,731			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">領 収 証 令和2年8月31日</p> <p style="text-align: center;">安達 孝彦 様</p> <p style="text-align: center;">金額 17,840 円</p> <p>但し、 コピー機リース料・CATV 8月分 コピー代 8月請求分 として</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">南砺市松原新1824 あだち孝彦後援会</p> </div>					

收受 令和 2年 12月 21日

決裁 令和 2年 12月 23日

処理 令和 2年 12月 23日

①

領収書		安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様		No.
¥ 15,070 円				
内訳		但 2020年8月分リース料		
内訳	15,070円	受領日		
税抜額	13,700円	2020年8月31日		
消費税額	1,370円	上記 正に領収いたしました		
住所		富山市泉町一丁目1番7号		
会社名		富山リース 株式会社		



②	D02-08-27		12,360	DF.エニカミルタNC
③	D02-08-27		8,250	HLCTナミエイツウカン
	* *			

③

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 8月ご請求分
金額(円)
¥7,782-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金庫機関・CVS用)→お客様

⑤
207646
20.8.20
ローソン富山
穂積通り店

A 4月または5月の請求書に添付された領収証を、この領収証と併せてお送りください。なお、この領収証は、お支払いの金額が正しいことを証明するものではありません。また、この領収証は、お支払いの金額が正しいことを証明するものではありません。

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年 7月 31日現在

234-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区鶴田工業団地1-2-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/妙高営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8

☎ 076(493)3755



拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。
 尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。
 ※口座引落日：2020年8月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
37,988	37,988	0	0	11,237	1,123	12,360

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 7. 27	200727	[入金]				[37,988]
20. 7. 31	634874	あだち孝彦後援会 様				
		ユニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 18,546枚/今回 22,729枚				
		控除 0枚/請求 4,183枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	4,183		2.50	10,457
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 71枚/今回 77枚				
		控除 0枚/請求 6枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	6		15.00	90
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 660枚/今回 706枚				
		控除 0枚/請求 46枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	46		15.00	690
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				1,123
						[12,360]
		【課税対象額 (10%)				11,237
		【消費税等 10%】				1,123
		【合計】				12,360

2

請求書 (西日本ご利用分)



939-1576
南砺市やかた105

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2020年 8月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M32021211001 01265 01260 00 G
61 100000 1 0 20080101G



020082101005341138

01265

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [Redacted]	2020年 8月ご請求分	7,782円	2020年 8月20日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,782円

7,782円(詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。)



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	ご請求金額
0763-22-7122	2020年 8月ご請求分	7,782円

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆NTT西日本ご利用分	4,988	3,030	
回線使用料(基本料)(住宅用)	500	6月21日~7月20日	合算
ボイスウェブ使用料	300	6月21日~7月20日	合算
I-ナンバー(2番号)使用料	600	6月21日~7月20日	合算
ナンバーディスプレイ使用料	101	6月21日~7月20日	合算
INS通話料	93	6月21日~7月20日	合算
(内訳)イチリッツ1適用分	< 93 >	次回(来月分)の額引計算期間は、7月21日~8月20日です。イチリッツ1をご利用にならなかった場合、98円となります。	
(内訳)イチリッツ1適用通話料	8		
(内訳)通常通話料適用分	4		
ユニバーサルサービス料	453	2番号分のご請求となります。	合算
消費税等相当額(合計)	11	合算表示の料金合計×10%	
◆NTTコミュニケーションズご利用分	11	10	
INS通話料	1	6月21日~7月20日 0570	合算
消費税等相当額(合計)	2,783	等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×10%	
◆携帯電話会社ご利用分	2,783	2,530	
INS通話料	253	6月21日~7月20日	合算
消費税等相当額(合計)	7,782	合算表示の料金合計×10%	
◆NTT西日本分(小計)	7,782	7,782	
(小計)	7,782	合計	

NTT西日本からのお知らせ

- ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
- ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
- ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
- ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1667	事業年度	後金 8月分			
従属科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	人件費として					
品目	経費の内容	金額(円)	備考			
	人件費	24,000	R2.8月分 48,000円 9/3			
	合計	24,000				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 令和 2 年 12 月 2 / 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

出 勤 簿

令和2年8月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9～12	3
3	月	9～12	3	18	火	9～12	3
4	火	9～12	3	19	水	9～12	3
5	水	9～12	3	20	木	9～12	3
6	木	9～12	3	21	金	9～12	3
7	金	9～12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9～12	3
10	月	～		25	火	9～12	3
11	火	9～12	3	26	水	～	休
12	水	9～12	3	27	木	9～12	3
13	木	～	休	28	金	～	休
14	金	～	休	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
				31	月	9～12	3
		小計	21			小計	27
						合計	48

時給		出勤時間		=	
1,000	×	48			48,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

48,000 円

令和 2年 9月 3日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1668	事業概要	新聞代 9月分			
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	新聞購読費として					
	品名	金額	備考			
	しんぶん赤旗 ✓	3,497	9月分購読料			
	聖教新聞 ✓	1,934	9月分購読料 ✓			
	公明新聞 ✓	1,887	9月分購読料 ✓			
	合 計	7,318				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 令和 2 年 12 月 21 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2020 年 9 月分

上記の金額が正しいとさせていただきます。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL:0766-23-3281

領収日 9/25 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 9 月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1669	事業概要	家賃・電気料 9月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務所家賃 事務所電気代 				
	経路の概要	金額 (円)			
	事務所家賃	31,000	R2年9月分	62,000円	× 0.5
	電気代	6,522	R2年9月分	13,045円	× 0.5
	合計	37,522			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証


令和2年10月12日

安達 孝彦 様

金額 37,522 / 円

但し、事務所家賃・電気代 9月分 / として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦 後



收受 令和 2 年 12 月 21 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

1502-08-25 | I B 振替 | 9月分 *62,000 | FCCEビル タカヨシ

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
2020年 9月	金額				円
		1	3	0	45
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円	1185
お支払期日	10月16日			積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCEビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	2818	256
511	10227	929
合計	13045	1185

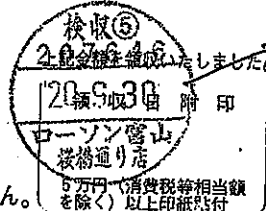
北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

1502-08-25 | I B 振替 | 9月分 *62,000 | FCCEビル タカヨシ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1670	事業概要	コピー機リース料、コピー代、電話料、CATV利用料			
経費項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料 					
事業実績	経費の内容	金額(円)	備考			
	コピー機リース代 9月分	① 7,535	R2.9月分 15,070円	X 0.5	/	
	コピー代 8月利用	② 2,112	R2.9月分 4,224円	X 0.5	/	
	電話代 8月利用	③ 2,814	R2.9月分 5,629円	X 0.5	/	
	とらみ衛星通信 9月分	④ 4,125	R2年9月分 8,250円			
合計		16,586				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


領 収 証

令和2年9月30日

安達 孝彦 様

金額 13,772 円

但し、 コピー機リース料・CATV 9月分
 コピー代 9月請求分
 上記正に領収いたしました


 南砺市松原新18番
 あだち孝彦後援

收受 令和2年12月21日
 決裁 令和2年12月23日
 処理 令和2年12月23日

① 領収書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No. _____

¥ 15,070 円

内 訳 15,070円
 税抜額 13,700円
 消費税額 1,370円

但 2020年9月分リース料
 受領日 2020年9月30日
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号
 会社名 富山リース 株式会社



② 電話料金等払込受領証

※この受領証は、お支払いの金額が正確であることを証明するものではありません。お支払いの金額は、お振込みの金額と一致していることを確認してください。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,629-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

20.9.19

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

②	9	D02-09-28
④	10	D02-09-28
	11	* * *

4,224	DF. コミカル9NC
8,250	HLCトナミイエイワカン

請求書 (西日本ご利用分)

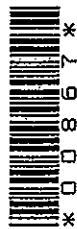


939-1576
南砺市やかた1-05

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



020092101005076690



00896

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page=1

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日: 2020年 9月 7日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11
DPスクエア東桜8F
社用コード: M30021311001-00896 00867 00 0
61 000000 1 0 200901010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ぺ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [Redacted]	2020年 9月ご請求分	5,629円	2020年 9月23日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 (合計) 5,629円
5,629円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,969	3,030	
		回線使用料(基本料)(住宅用) 7月21日~8月20日	合算
		ボイスグループ使用料 7月21日~8月20日	合算
		i-ナンバー(2番号)使用料 7月21日~8月20日	合算
		ナンバーディスプレイ使用料 7月21日~8月20日	合算
		INS通話料 7月21日~8月20日	合算
		(内訳)イチリッソ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、8月21日~9月20日です。	
		(内訳)イチリッソ1適用通話料 イチリッソ1をご利用にならなかった場合、92円となります。	
		(内訳)通常通話料適用分	
		ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。	合算
		消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	660	600	
		INS通話料 7月21日~8月20日	合算
		消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,629	5,629	
◇合計	5,629	5,629	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、おまわりの日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会の1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1671	事業概要	名刺印刷費			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	名刺作成費					
	名刺作成費	21,340	名刺2種 1,500枚 53,350円 × 0.4			9/30
《合計》		21,340				✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


02-09-30 | IB振替 | ✓ *53,350(2)プランニングオフィス |

富山県議会
〒930 8501 富山市新堀曲輪一番地七号
電話(076)444-3405

富山県議会議員
安達 孝彦

【主な所属】
富山県議会 経済産業委員会 副委員長
総合文化・民生福祉特別委員会 委員
自民党富山県連 広報委員会 副委員長
自民党富山県連 青年局 幹事長

富山県議会議員
安達 孝彦
Adachi Takahiko



あだち孝彦事務所
〒939-1576 南砺市やかた105
TEL.0763-22-7122 FAX.0763-22-7123
E-mail.

收受 令和 2年12月2/日
決裁 令和 2年12月23日
処理 令和 2年12月23日

御請求書

2020年9月27日

安達 孝彦

様

(有)プランニングオフィス グローブ

代表取締役



〒932-0231

富山県南砺市山見1661-1

TEL 0763-82-7333

FAX 0763-82-7355

Email: [REDACTED] 担当 [REDACTED]

振込先口座.....

北陸銀行 井波支店 (普通) No. 4140161

富山第一銀行 井波支店 (普通) No. 105152

となみ野農協 井波中央支店 (普通) No. 6005704

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求を申し上げます。

宜しくお願い致します。

合計金額	¥53,350
------	---------

品名	数量	単位	単価	金額
名刺2種 表:カラー 裏:モノクロ	1,500	枚		¥48,500
			小計	¥48,500
			消費税等	¥4,850
			合計	¥53,350 ✓

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	1672	事業年度	賃金 9月分		
経費項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	人件費として				
事業費 の 内訳	経費の内容	金額(円)	備考		
	人件費 9月分	30,000	R2.9月分 60,000円	× 0.5	10/1
	(合 計)	30,000			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

收受 令和 2 年 12 月 21 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

出 勤 簿

令和2年9月

日	曜日	就業時間		実働時間		就業時間	実働時間	
1	火	9	~ 12	3	16	水	9	~ 12 3
2	水	9	~ 12	3	17	木	9	~ 12 3
3	木	9	~ 12	3	18	金	9	~ 12 3
4	金	9	~ 12	3	19	土	~	
5	土	~			20	日	~	
6	日	~			21	月	~	
7	月	9	~ 12	3	22	火	~	
8	火	9	~ 12	3	23	水	9	~ 12 3
9	水	9	~ 12	3	24	木	9	~ 12 3
10	木	9	~ 12	3	25	金	9	~ 12 3
11	金	9	~ 12	3	26	土	~	
12	土	~			27	日	~	
13	日	~			28	月	9	~ 12 3
14	月	9	~ 12	3	29	火	9	~ 12 3
15	火	9	~ 12	3	30	水	9	~ 12 3
		小計		33			小計 27	
							合計 60	

時給		出勤時間		=	
1,000	×	60			60,000
(円)			(時間)		(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

60,000 円

令和 2年 10月 1日

上記金額正に領収いたしました

